

関川流域にお住まいの皆様

1997年に河川法が改正され、行政の河川管理者と流域の住民の皆さんとが協力して、「人と川との健全で文化的な関係づくり」を目指す取り組みが始っています。これを実現させるためには、行政の河川管理者と流域の住民の皆さんが相互に、河川の防災や環境に対する認識を共有し、また意見の対立がある場合には相手の立場についても理解を深め、それぞれが溝を埋める努力をして合意を形成し、河川計画に反映していかなければなりません。

国土交通省北陸地方整備局によって設置された「関川流域委員会」では、平成13年度以来議論を重ね、関川の河川整備計画策定に向けて、流域住民の皆さんの「関川や水に対する意識」に関するサンプル調査を実施し、その上で「住民参加の新しい合意形成仕組み」を考え、関川流域河川整備計画に反映できる意見書を作成する予定です。

そこで、ここに3種類の調査票を用意し、皆さんの河川に対する期待や要求のもととなる環境の評価や、河川との関わりをもととする意識を把握しようと考えております。世帯主の方々に、A票、B票、C票の順にしたがって、ご記入をお願いいたします。なお、ご記入に当たっては文献などをお調べにならずに、お考えの範囲、ご存知の範囲でご回答いただきたくお願い致します。なお、無記名ではありますが、現住所にお住まいになっている期間をお尋ねする欄がありますので、必ずご記入ください。調査結果は各町内会ごとに、関川流域委員会にて解析、取り纏めを行い、ホームページを通して公開させていただきます。

「関川の望ましい姿」を把握するために、皆様のご協力をお願いいたします。

平成15年9月
関川流域委員会
委員長 小池俊雄